

# 平成20年 瀬田川洗堰試行操作の方針について

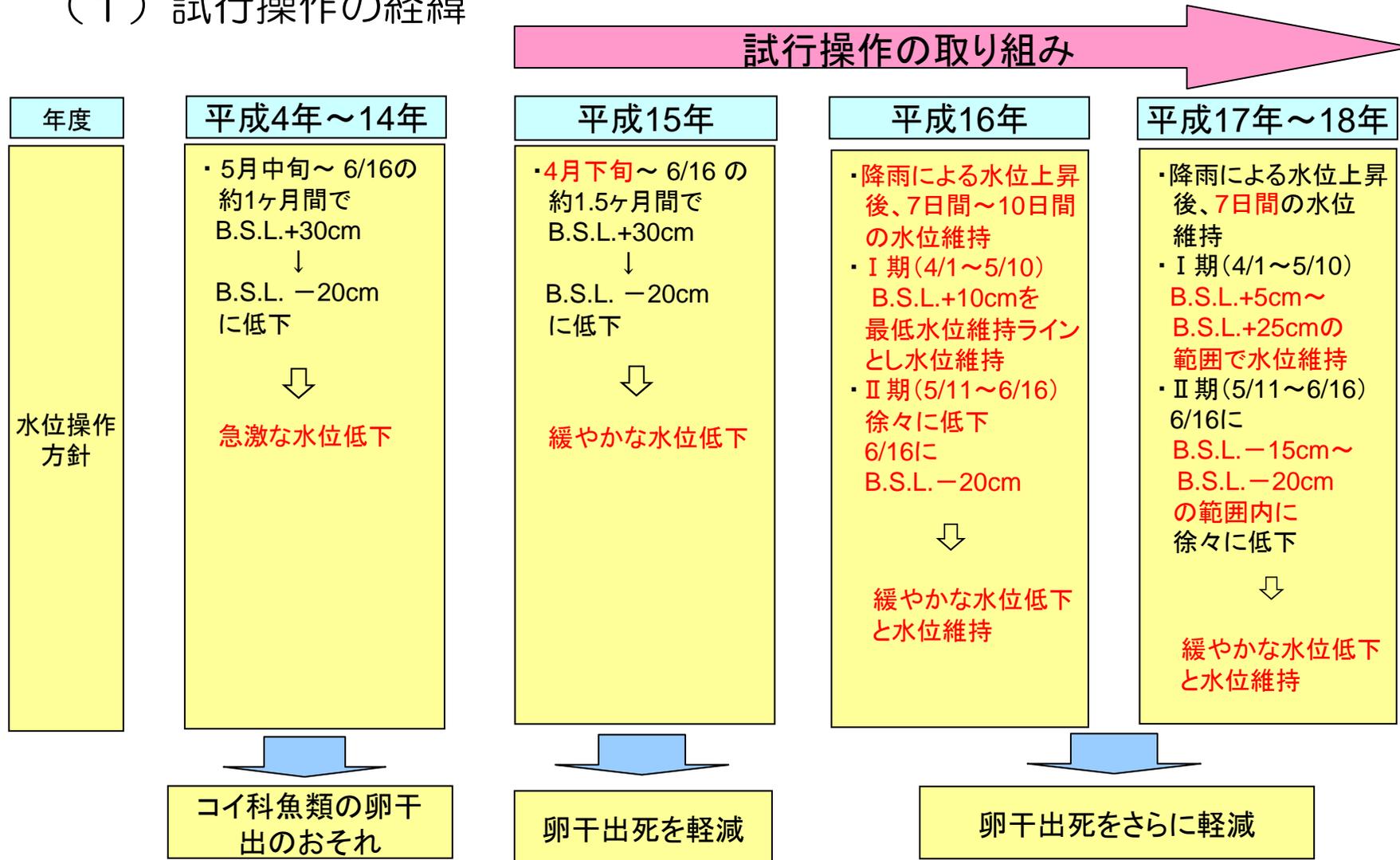
琵琶湖河川事務所

# 目次

1. 平成20年瀬田川洗堰試行操作の方針について
  - 1.1 現状と課題
    - (1) 試行操作の経緯
    - (2) 魚卵調査結果
    - (3) 大産卵の確認状況
    - (4) 試行操作の現状と課題
  - 1.2 平成20年の瀬田川洗堰操作試行操作の方針
    - (1) 平成20年の瀬田川洗堰試行操作の方針
    - (2) 第Ⅰ期（4/1～5/10）の試行操作（継続して実施する操作）
    - (3) 第Ⅱ期（5/11～6/15）以降の試行操作  
（平成20年から新たに実施する操作）

# 1.1 現状と課題

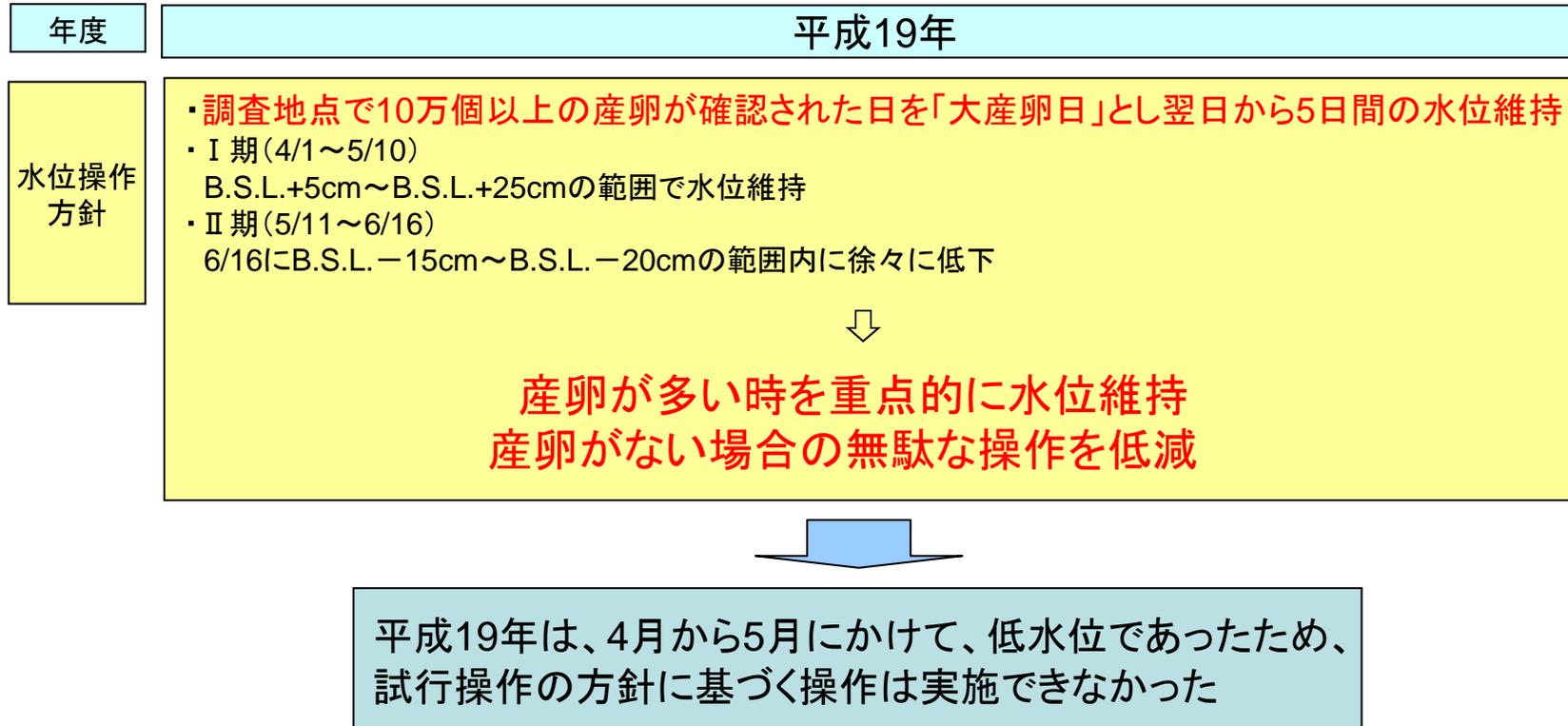
## (1) 試行操作の経緯



※水位はすべてB.S.L.とする。

## 1.1 現状と課題

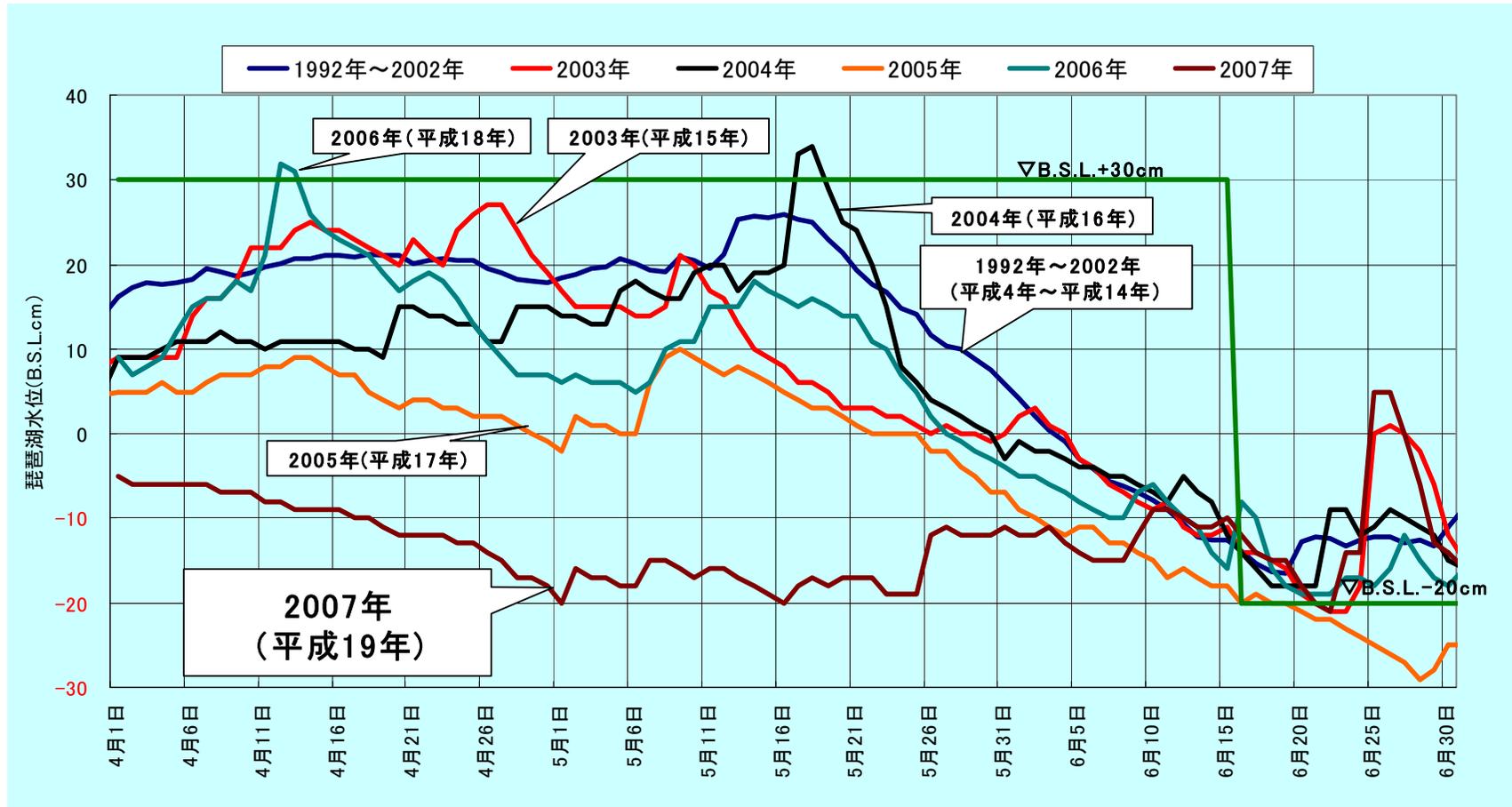
### (1) 試行操作の経緯



- ・調査結果から一度に10万個以上の産卵が合った場合、全産卵量の97%を占める。
- ・10万個以上の大産卵日の翌日から5日間の水位維持で卵干出を効果的に軽減できる。

## 1.1 現状と課題

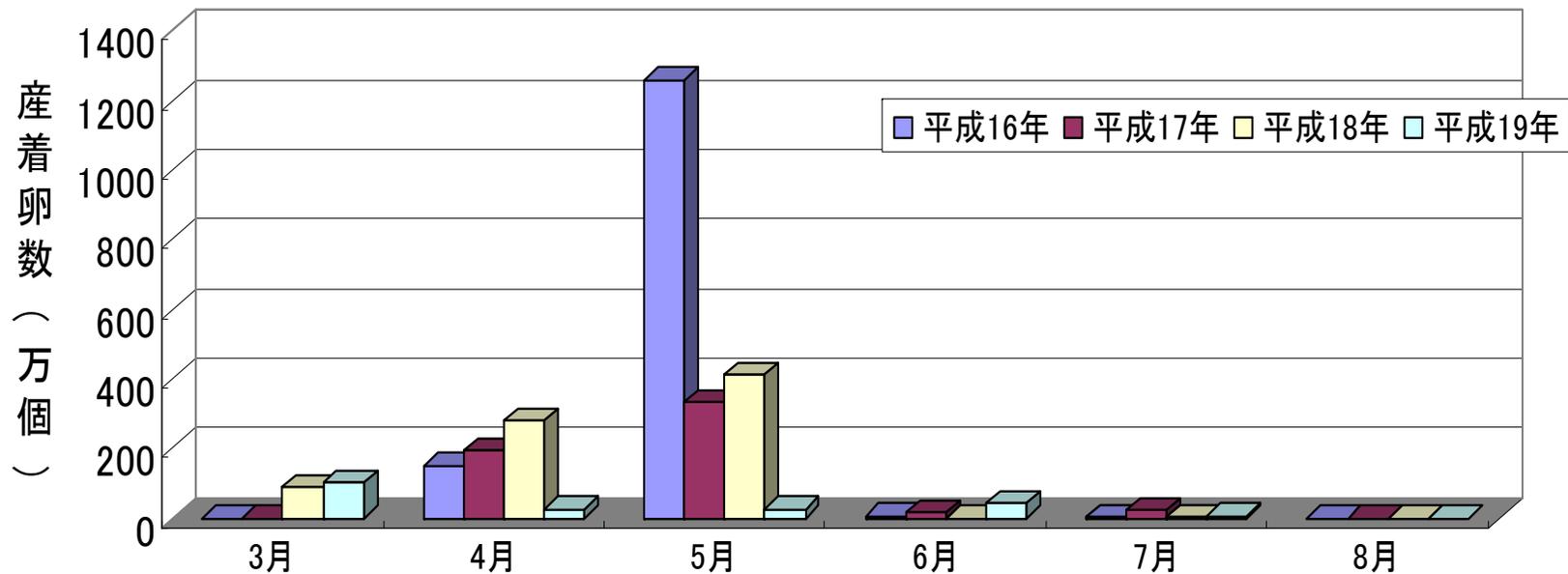
### (1) 試行操作の経緯



4月の琵琶湖流域平均雨量は過去30年で最も少なかったことなどにより、平成19年の琵琶湖水位は例年より低かった。

## 1.1 現状と課題

### (2) 魚卵調査結果



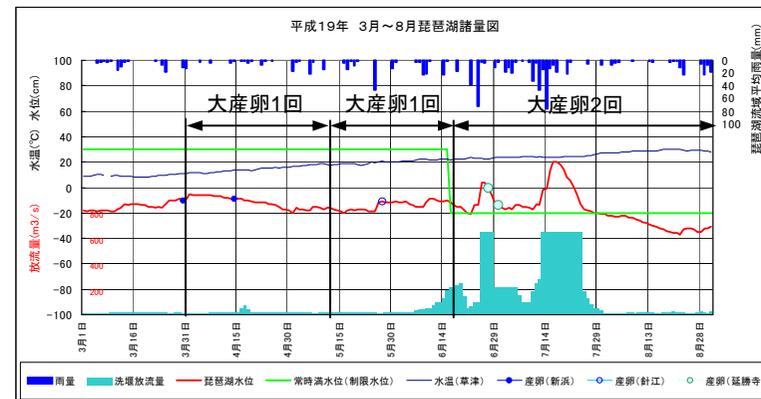
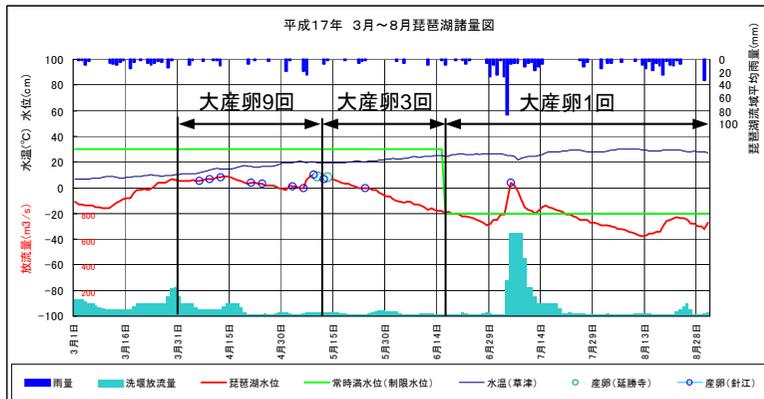
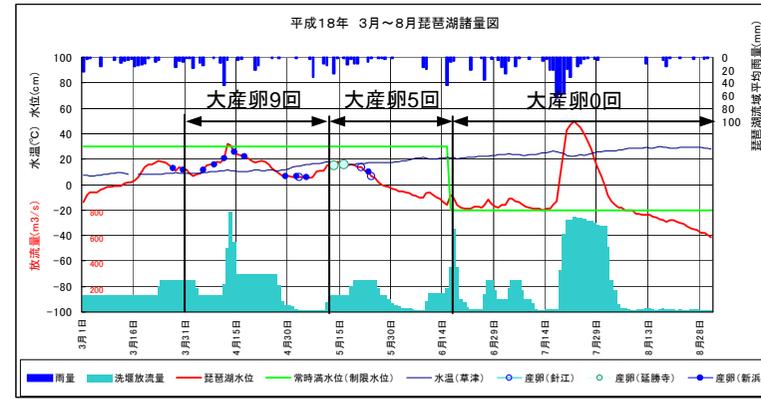
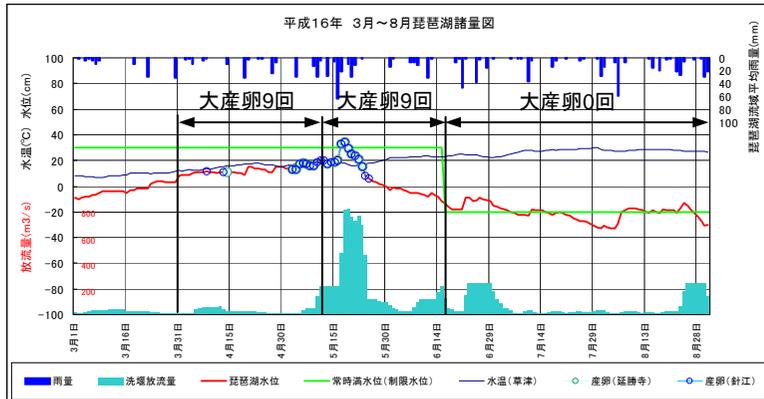
\* 高島市針江、湖北町延勝寺の平成16年～平成19年の産着卵数データ及び草津市新浜の平成18年～平成19年の産着卵数データを集計。

\* ただし、平成16年に連日調査しているものは3日1回に換算し集計。

魚卵調査結果より、琵琶湖湖岸域のコイ科魚類の産卵は3月～8月まで確認されているが、6月～8月の産着卵数は5月以前に比べ少ない結果となっている。

# 1.1 現状と課題

## (3) 大産卵の確認状況



\* 平成16年～平成19年の魚卵調査結果より、コイ・フナ類の大産卵(10万個以上)が確認された状況を試行操作の第Ⅰ期(4/1～5/10)、第Ⅱ期(5/11～6/15)及び洪水期で集計。

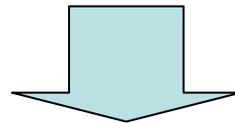
- 大産卵は、第Ⅰ期は28回、第Ⅱ期は18回、洪水期以降では3回となっている。
- 特に、第2期以降の5月28日からの約1ヶ月は、産卵は確認されているものの大産卵は確認されていない。

## 1.1 現状と課題

### (4) 試行操作の現状と課題

#### ① 現状

- ・平成19年は、試行操作の方針に基づく操作は実施できなかったため、試行操作の検証が行えなかった。
- ・これまでの産卵調査結果から、6月以降の産卵がほとんど確認されておらず、大産卵の発生状況も、5月下旬からほとんど確認されていない。



#### ② 課題

- ・平成19年に試行操作方針を検証して行く必要がある。
- ・産卵がほとんど確認されていない5月下旬以降の産卵環境を改善し、環境に配慮した試行操作方法の検討が必要。

## 1.2 平成20年の瀬田川洗堰試行操作の方針

### (1) 平成20年の試行操作の方針(案)

平成19年琵琶湖水位が4月から5月にかけて、低水位であったため、試行操作の方針に基づく操作は実施できなかった。

よって、平成20年の基本的な実施方針は、平成19年と同様の試行操作方針としつつ、以下のとおり実施します。

●第Ⅰ期（4/1～5/10）は、平成19年方針と同様とする。

●第Ⅱ期（5/11～6/15）は、産卵環境を改善するため、さらに緩やかな水位移行となるようB.S.L±0cmに向けた操作を検討します。

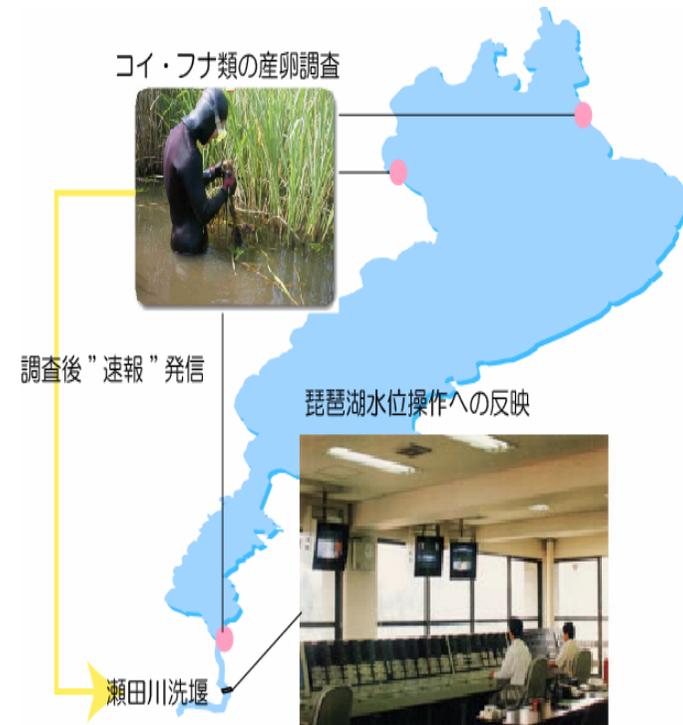
●洪水期間に入ると速やかに、B.S.L-20cmまで水位低下させます。

## 1.2 平成20年の瀬田川洗堰試行操作の方針

### (2) 第Ⅰ期（4/1～5/10）の試行操作（継続して実施する操作）

- ①4月～8月において日々の産卵量を調査代表3地点（草津市新浜、高島市針江、湖北町延勝寺）のいずれかの産卵量を計測
- ②調査地点で10万個以上の産卵が計測された日を「大産卵日」とし、翌日から5日間は水位を維持
- ③10万個未満の場合は、気象状況等に応じた水位操作を実施
- ④第Ⅰ期の水位維持を実施する範囲は、  
B.S.L.+5cm～B.S.L.+25cm

ただし、試行時期（4月1日から6月15日までの期間）の降水量が少ない場合は利水に支障のない範囲で実施することとします。



※緩やかな水位移行をするための下限水位とは、過去の渇水などのデータから、少雨の場合でも、下流の用水を確保しながら6月16日に洪水期制限水位 (B.S.L. -20cm) を確保できるように、それぞれの時点においてこれ以下に水位を下げない水位として定めたものです。

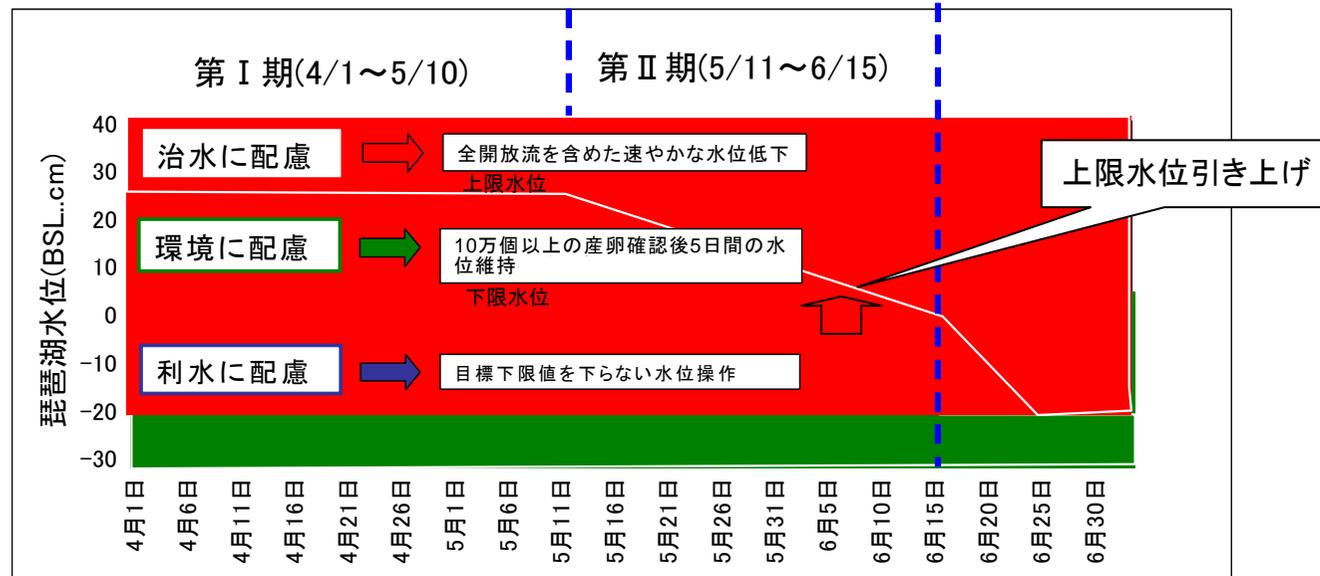
## 1.2 平成20年の瀬田川洗堰試行操作の方針

(3) 第Ⅱ期(5/11~6/15)以降の試行操作の検討(案)  
(平成20年から新たに実施する操作)

①~③は第Ⅰ期の試行操作方針と同様

④第Ⅱ期では、下限水位を6月16日時点で洪水期制限水位(B.S.L.-20cm)とする  
とともに、水位維持の上限をB.S.L.±0cmとなるように徐々に水位を低下させることを  
目指します。

⑤上記操作にともない、6月16日以降は速やかに洪水期制限水位(B.S.L.-20cm)ま  
で水位を低下させます。



琵琶湖実績水位